

# 店舗統合のご案内

お客様各位

拝啓 時価ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私どもの「針原支店」は開店以来永らく皆様方にご愛顧を賜ってまいりましたが、平成30年11月26日(月)に「本店営業部」と店舗統合させていただくこととしました。

これまでの「針原支店」に対しますご厚誼お引き立てに心から感謝申し上げますとともに「本店営業部」へ統合いたしましても、職員一同サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご了承を賜り、これまでどおり、お取引いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、次ページの「Q&A」をご覧ください。

末筆ながら皆様方の今後ますますのご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

平成30年11月吉日

 富山県信用組合  
理事長 荒木 勝

(店舗のご案内については右記の通りでございます。)

平成30年11月26日(月)よりお取扱店が  
本店営業部に移ります。



○針原支店  
TEL(076)451-2288(代)  
富山市針原中町311-1

■本店営業部(統合店)  
TEL(076)421-5541(代)  
富山市大手町3-5

# 店舗統廃合に関するQ&A

## ■ご預金のお取引に関して

### Q1 現在使用している普通預金(総合口座)通帳はどうなるのでしょうか?

- A1 一部のお客様を除き、口座番号の変更はございません。普通預金(総合口座)通帳は、引続きそのままご利用いただけます。新通帳への切り替えをご希望の場合は、店舗統廃合日以降に統合店舗窓口(本店営業部)にて新店舗名・店番号を記載したものに切り替えさせていただきます。なお、切り替えの際には、現在ご利用の通帳が必要です。  
※口座番号が変更となるお客様につきましては、新しい口座番号を統合日以降に別途ご案内いたします。

### Q2 キャッシュカードやカードローンはどうなるのでしょうか?

- A2 キャッシュカード・カードローンは、引続きそのままご利用いただけます。新カードへの切り替えをご希望の場合は店舗統廃合日以降に本店営業部にてお手続き願います。新店舗の店番号を記載したものに切り替えさせていただきます。なお、新カードへの切り替えの際には、お届出印、本人確認書類が必要となります。

### Q3 定期預金通帳・証書、定期積金通帳・証書などはどうすればよいのでしょうか?

- A3 各預金は本店営業部に引き継ぎます。そのまま期日が到来するまでお待ちください。新通帳・証書に切り替えいただく必要はございません。また、満期案内や自動継続定期預金の利息の付け込みは本店営業部でさせていただきます。

## ■ご融資のお取引に関して

### Q4 今まで融資を受けている借入金はどうなるのでしょうか?

- A4 引続き本店営業部で従来どおりの条件でお取引いただけます。個人ローン、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等をご利用の場合も同様でございます。

## ■自動支払いに関して

### Q5 公共料金やクレジットカードなどの自動支払いはどうなるのでしょうか?

- A5 ご変更の手続きをしていただく必要はございません。今までどおりご利用いただけます。当組合が変更の手続きを行います。なお、一部のお客様には変更手続きをお願いする場合もございますが、この場合は別途ご案内いたします。

## ■年金振込、給与振込等に関して

### Q6 年金を受け取っていますが、何か手続きが必要でしょうか?

- A6 国民年金、厚生年金等の公的年金につきましては、お客様の手続きは必要ございません。各種共済年金およびその他年金基金・適格年金等の私的年金をお受取りのお客様は、変更手続きが必要となる場合もありますので、念のため当組合へお問い合わせください。

### Q7 給与振込を利用しているのですが、何か手続きが必要でしょうか?

- A7 給与振込をご利用のお客様は、勤務先の給与支払い事務ご担当の方へ連絡が必要でございます。お手数でございますが、店舗統廃合日以降にお客様から新店舗名(本店営業部)をご連絡いただきますようお願いいたします。

### Q8 通常の振込はどうなるのでしょうか?

- A8 店舗が変更となりますので、ご面倒でございますが、店舗統廃合日以降に振込ご依頼人様へご連絡いただきますようお願いいたします。また、口座番号が変更となるお客様につきましても、同様のお手続きをお願いします。

### Q9 マル優などの非課税貯蓄制度をご利用のお客様へ

- A9 「マル優」「マル財」につきましては、引続き本店営業部にてご利用いただけます。当組合が変更の手続きを行います。

## ■手形・小切手に関して

### Q10 手形・小切手はどうなるのでしょうか?

- A10 店舗統廃合日前に振り出された針原支店を支払場所とする手形・小切手は、今までどおりお手続きさせていただきます。店舗統廃合日以降に振り出された針原支店を支払場所とする手形・小切手も、今までどおりお手続きさせていただきます。

## ■インターネットバンキング・でんさいに関して

### Q11 インターネットバンキングを契約しているのですが、何か手続きが必要ですか?

- A11 そのまま継続してご利用いただけます。なお、11月22日(木)午後3時以降は、システム移行のため、ご利用いただけませんので、ご了承ください。お振込先をあらかじめ登録している場合で、お振込先に針原支店があるときは、店舗統廃合日以降に、新店舗(本店営業部)に変更していただく必要があります。

### Q12 でんさいを利用しているのですが、変更手続きは必要ですか?

- A12 お客様にお手続きいただく必要はございません。

## ■出資に関して

### Q13 出資に加入しているのですが、何か手続きは必要ですか?

- A13 お客様にお手続きいただく必要はございません。

## ■集金等に関して

### Q14 今まで毎月集金に来てもらっているのですが、これからはどうなるの?

- A14 今までどおり、お伺いいたしますのでご安心ください。

## ■その他

### Q15 キャッシュコーナーはどうなるのでしょうか?

- A15 キャッシュコーナーの利用に関しましては、平成30年11月22日(木)午後3時をもちまして終了となります。ご不便をおかけいたしますが、本店営業部(富山市大手町3-5)内にごございますキャッシュコーナーをご利用いただくか、最寄りの当組合店舗キャッシュコーナー、もしくはお近くの「セブン銀行ATM」、別途記載「提携金融機関」をご利用ください。なお、通帳記帳につきましては、当組合のATMでないご利用できません。